

## 防災集団移転促進事業に参加される方への補助について



防災集団移転促進事業（高台移転）に参加される方に対し、以下の補助を行います。

### 借入をされる場合

#### 1. 住宅再建費用に対する借入金の利子相当額助成 （年利率は8%以内）

- ・住宅建設（購入） 上限：465万円（457万円）
- ・土地購入 上限：206万円
- ・住宅用地造成 上限：60.8万円（59.7万円）

#### 2. 住居の移転に伴う引っ越し費用、従前住宅の取り壊し費用など 上限：97.5万円（95.7万円）

※消費税率が8%で契約等をしている場合は、（ ）内の上限額となります。

### 申請にあたっての注意事項

※事前申請の制度であるため、申請前に工事の契約や着手、金融機関との融資契約（金銭消費貸借契約等）は行わないでください。

（メモ欄）

問い合わせ先

建設課 市街地整備係 ☎0226-46-1382

# 防災集団移転促進事業補助金手続きの流れ

## 事前準備

各種見積もり・融資申込みなど

**注意！！**

交付決定を受ける前に契約や工事に着手した場合は、補助  
が受けられませんので事前にご相談ください。

貸付決定通知・売払決定通知受領  
後に申請をしてください

## 補助金申請

申請に必要な書類

- 補助金申請書
- 被災証明書の写し
- 土地区画決定・価格決定通知の写し
- 住宅再建に係る見積書の写し
- 住宅の平面図・配置図の写し
- 融資申込書の写し
- 融資償還予定表の写し
- 印鑑（認印可）

※変更・追加がある場合

- 変更承認申請書
- 変更内容が分かる見積書などの写し
- 印鑑（認印可）

受理・審査

交付決定・通知

3週間  
程 度

## 工事着手・融資契約

変更・追加申請

完成・引越

実績報告

実績報告に必要な書類

- 実績報告書
- 家族全員の記載のある住民票の写し
- 登記簿謄本（土地・建物）の写し
- 建物完成写真
- 融資契約書の写し
- 融資償還予定表の写し
- ※契約日同日以降で作成してください。
- 建築工事請負契約書・変更契約書の写し
- 領収書の写し
- ※契約額と一致すること。異なる場合は、  
変更内容を証明する書類を添付すること。
- 完成後の平面図の写し（変更がある場合）
- 検査済証の写し
- 印鑑（認印可）

受理・審査

交付額確定・通知

3週間  
程 度

補助金請求

請求に必要な書類

- 補助交付請求書
- 預金通帳の写し
- ※申請者名義のもの
- 印鑑（認印可）

補助金受領

